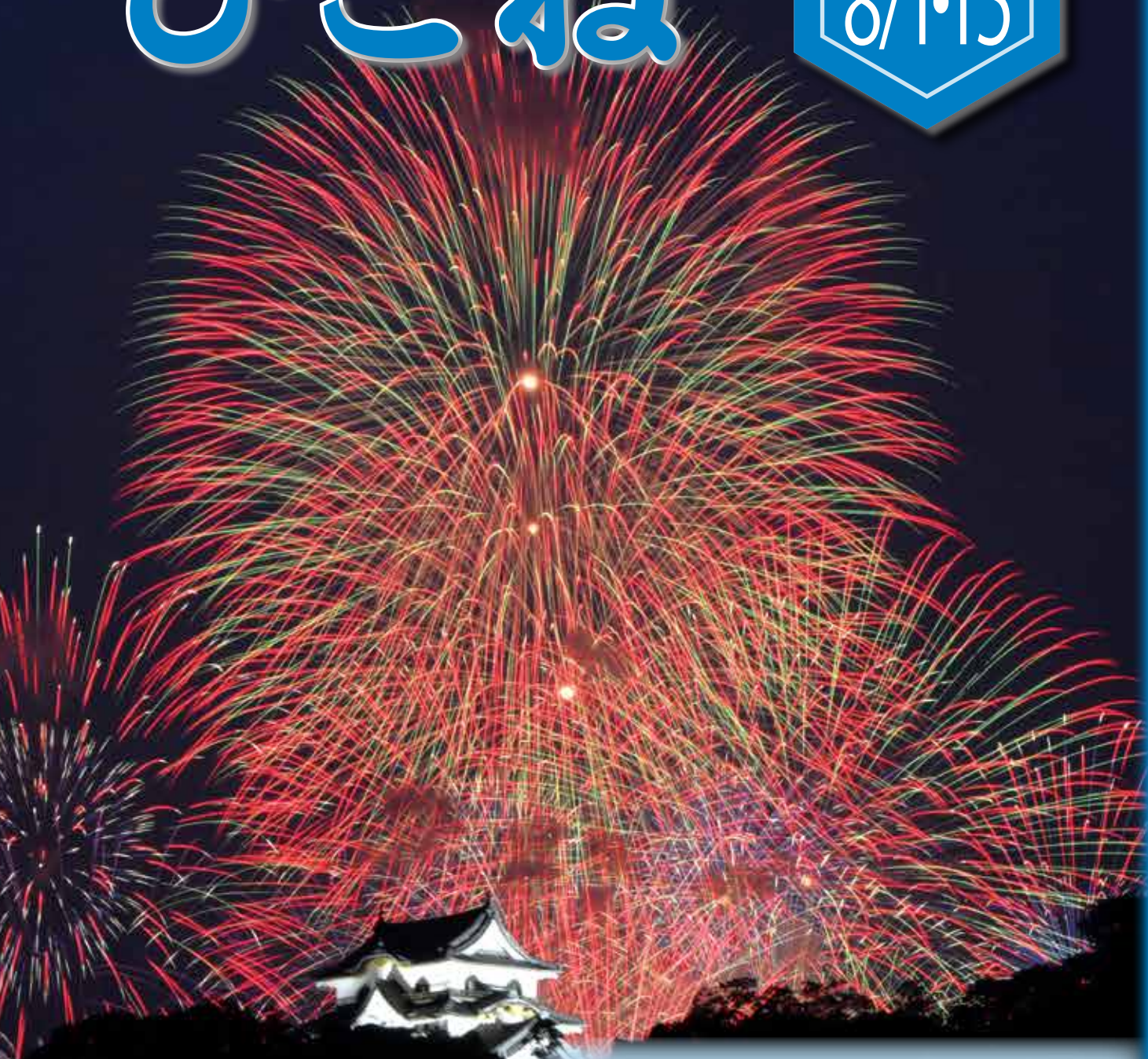


広報

ひこね

2016
(平成28年)
8/1・15



特集

防ごう、
高齢者虐待

- ヒロシマ・ナガサキ原爆展 …… 6
- 産婦人科医師が着任します …… 7
- 【募集】救急フェア
普通救命講習受講者 …… 9
- 第50回 彦根城能 …… 14
- ひこね梨さんぽ スタンプラリー …… 21

防ごう、高齢者虐待



平成18年に「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律（以下、「高齢者虐待防止法」）が定められて今年で10年です。超高齢化社会となり、生活に支援を必要とする高齢者が増えるとともに、高齢者を支える介護者も増えています。

日々の介護疲れから、高齢者虐待につながってしまうケースが後を絶ちません。虐待を防ぐために、私たちにできることを考えてみましょう。

問い合わせ先 困り介護福祉課 ☎23・9660番、FAX 26・1768番

こうしたことが高齢者虐待にあたります

「高齢者虐待防止法」では、虐待を5つに分類しています。



身体的虐待
叩く、つねる、蹴る、ベッドに縛り付ける、部屋に閉じ込める、本人のためと思い無理なリハビリをさせる など

心理的虐待
怒鳴る、無視する、侮辱する、失敗に対して恥をかかせる など



性的虐待
わいせつな行為をする、またはさせる など

経済的虐待
必要なお金を使わせない、財産を本人の利益に反して使用する など

介護や世話の放棄・放任（ネグレクト）
必要な介護・世話を放棄する、劣悪な住環境の中に放っておく、医療機関への受診が必要なのに受診させない など

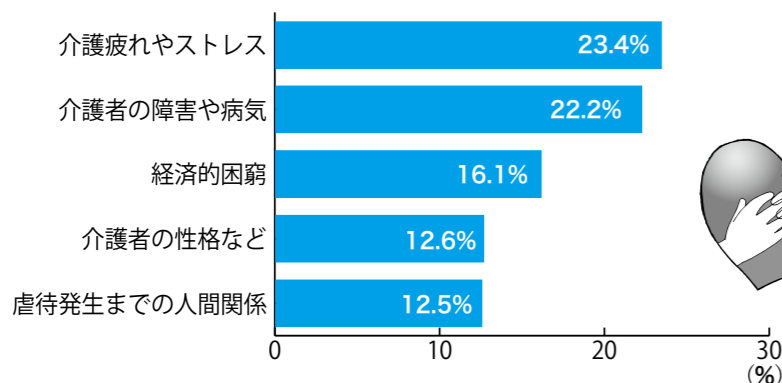
なぜ虐待が起こるのか

高齢者虐待の多くが、介護の負担やストレス、経済的な不安から発生しています。また、周りに相談できる人がいないため、悩みを一人で抱え込んでしまうことも原因のひとつです。



そして、本人のためと思って行ったことが虐待にあたってしまうなど、気づかぬうちに虐待につながっていることがあります。

高齢者虐待の発生原因（複数回答）



出展：厚生労働省「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律に基づく対応状況等に関する調査結果」

虐待を防ぐためにできること

介護はがんばりすぎないことが大切です。責任感の強い人ほど「自分が面倒を見なければ」と自分を追い詰めてしまいます。介護の悩みや不満は自分だけで抱え込まずに、家族や周囲の人に相談しましょう。

日頃から家族などとコミュニケーションをとる

自分の時間を作る

なんでも完璧にしようと思わない



介護がうまくいかなくても自分を責めない

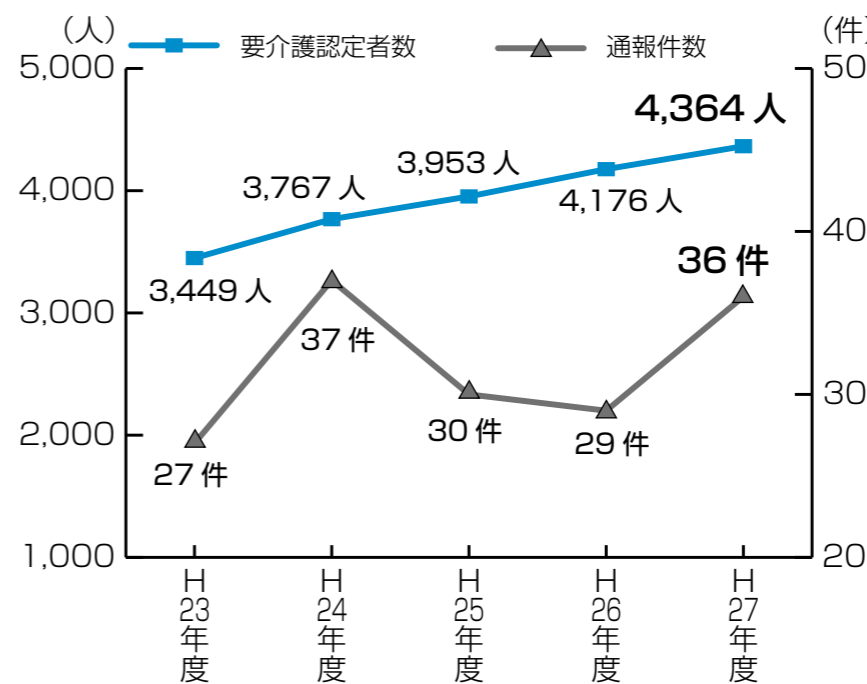
家族の会などに参加する

介護サービスなどを利用する

高齢者虐待は身近な問題です

平成23年からの5年間で、市に寄せられた高齢者虐待に関する通報は159件あり、通報件数は増加傾向にあります。しかし、それをほかに上回る勢いで介護を必要とする高齢者（要介護認定者）は増えており、まだ明らかになっていないケースが多くあると言われています。

市の要介護認定者数と高齢者虐待の通報件数



このような場合、高齢者と介護者が社会から孤立し、支援の手が届いていない状態と推測されます。こうした状態をどのように見つけ出し、支援に繋げるかが大きな課題となっています。



地域の気づきがきっかけになります



団介護福祉課長
山本 登

近隣の人から地域包括支援センター（以下、「包括」）に寄せられた相談で、介護放棄による虐待の深刻化を防いだ例があります。相談を受けた包括がAさん（80代）を訪問したところ、認知症が疑われる状態でしたが病院受診や介護サービスを利用していないほか、家の中にゴミが放置されているなど不衛生な状況でした。同居する息子のBさんの話では、Aさんが同じことを何回も言ったり、ゴミを散らかしたりするので困っているが、注意しても直らないのであまり関わらないようにしているとのことでした。Aさんに受診をしてもらうようBさんに伝え、介護サービスの利用について説明しました。その後も継続して訪問などの支援を続けた結果、徐々にAさんの生活状況が改善されていきました。虐待は生命の危険に直結することもあります。「おかしいな」と感じたときは、迷わず身近な相談機関、市へ連絡してください。虐待は早く「芽」を摘むことが大切です。皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

地域でのちょっとした声かけやあいさつが、高齢者と介護者を助けるきっかけになります。

行政と地域が協力しあい、誰もが住み慣れた地域で暮らせるまちを作りましょう。



彦根市権利擁護サポートセンター 榎（たすき）

高齢者や障害者に対する虐待などの権利侵害や成年後見制度の利用など、権利擁護の専門相談機関です。同センターは、市民の身近な相談機関（地域包括支援センターなど）をサポートし、訪問などを行いながら相談解決に向けた支援を行います。
問い合わせ先 彦根市権利擁護サポートセンター 榎（たすき） ☎ 23-8642、FAX23-8643



強い彦根へ 私思い
彦根市長 大久保 貴
介護保険制度導入から15年以上経過しましたが、介護をめぐる悲しい事件は後を絶ちません。報道などで明らかになった事件以外にも、虐待事例は数多く存在すると思われ
しかし、これらの事柄は第三者の立場からは見えにくいものです。家族だけに介護を任せず、社会で高齢者を支える仕組み作りのために介護保険制度が導入され、現在は地域包括ケアの確立が急がれています。改善されて行く訳ではなく、地域のニーズに即した制度の整備は徐々に進んでいる状況です。権利擁護もそのひとつです。
市民の皆様には、是非新たに整備された支援の仕組みもご理解いただき、福祉事務所をはじめ関係機関に気軽にご相談いただきたいと思います。これから高齢化の進展する彦根で、一人ひとりの輝きが見える福祉社会を皆様とともに築いて行きたいと思っています。

「変だな」と思ったらすぐに通報を

虐待の深刻化・長期化を防ぐためには**早期発見・早期対応**が大切なため、周りの人からの情報提供が重要です。下記に当てはまる場合、虐待を受けている、または行っている可能性があるため、その人が住んでいる地域の地域包括支援センター（下記参照）か団介護福祉課まで連絡してください。
なお、通報者に関する情報は守られますので、本人や家族に伝わることはありません。



あなたの身近におられませんか？

高齢者の様子

- ▶ 体に小さな傷が頻繁にみられる
- ▶ 通常ではありえない場所にアザや傷、火傷の跡などがある
- ▶ 家族がいる場所といない場所で態度が違う
- ▶ 衣服などが汚れたままになっている、体から異臭がする
- ▶ 年金などの収入があるのに「自由に使えるお金がない」と訴える
- ▶ 「預貯金が知らないうちに引き出された」「通帳をとられた」と訴える



家族や家の様子

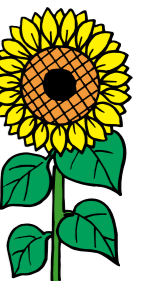
- ▶ 他の人の助言を聞かず、間違った介護方法へのこだわりがある
- ▶ 世話・介護への拒否的な発言がたびたびある
- ▶ 高齢者の健康や疾患に関心がなく、医師への受診や入院の勧めを断る
- ▶ 高齢者に乱暴な口のきき方をする
- ▶ 近所づきあいがなく、訪問しても高齢者に会えなかったり、嫌がられたりする
- ▶ 自宅から高齢者や家族の怒鳴り声・悲鳴などが聞こえる



あなたの近くの相談窓口

「地域包括支援センター」は、高齢者の相談窓口としての役割を担っています。まずはお気軽にご相談ください。

施設名	担当学区	電話番号	FAX番号
地域包括支援センターすばる	鳥居本	☎21-5412	21-5464
	城東・佐和山	☎24-0494	24-0408
地域包括支援センターハピネス	城西・城北	☎27-6702	21-0302
	金城・平田	☎21-3555	22-2841
地域包括支援センターゆうじん	城南・高宮・旭森	☎21-3341	21-3306
地域包括支援センターきらら	城陽・若葉・河瀬・亀山	☎28-9323	28-9322
地域包括支援センターいなえ	稲枝東・稲枝北・稲枝西	☎43-7616	43-6711



ヒロシマ・ナガサキ原爆展

困 総務課

わが国は、世界で唯一の被爆国です。被爆者の苦しみや原爆の恐ろしさは、永久に語り継がなければなりません。このような核兵器による過ちが二度と繰り返されないよう願ひ、また、市民一人ひとりの心に平和の尊さをしっかりと刻んでいただくため「ヒロシマ・ナガサキ原爆展」を開催します。
※彦根市は、世界の恒久平和を求め、昭和58年10月1日に「核兵器廃絶都市」を宣言しました。

期間 8月2日(火)～同12日(金)
主催 彦根市・彦根ユネスコ協会
協力 広島平和記念資料館(勲長崎平和推進協会・平和首長会議・滋賀県平和祈念館)

原爆投下の日に 慰霊と平和の祈りを ささげましょう



広島市と長崎市での原爆死没者の冥福と、世界の恒久平和を願ひ、それぞれの家庭や職場、地域で、原爆が投下された時刻に黙禱をささげましょう。
原爆が投下された時刻
広島市 8月6日 8:15
長崎市 8月9日 11:02

問い合わせ先 困 総務課 ☎ 30・6100番、FAX 22・1398番

市役所1階ロビー

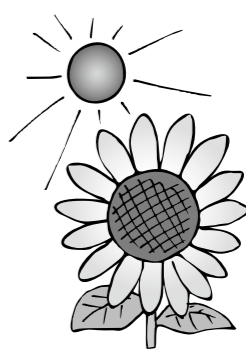
時間 午前8時30分～午後5時15分(土日曜日、祝日を除く)
展示内容
▼被爆現物資料(広島)
▼原爆写真ポスター(広島)
▼滋賀県の戦争の記録(滋賀)
▼被爆物品写真(長崎)
▼中央中学校の生徒による平和学習の報告

▼「核兵器禁止条約」の交渉開始などを求める市民署名活動
▼折鶴作成コーナー
市立図書館開架室
時間 午前10時～午後6時(月曜日および祝日を除く)
展示内容
▼平和首長会議原爆ポスター
▼被爆物品写真(長崎)
▼鳥居本中学校の生徒による

平和学習の報告
▼折鶴作成コーナー
戦没者などのご遺族へ 特別弔慰金の支給
困 社会福祉課

戦没者などの尊い犠牲に改めて弔慰の意を表するため、遺族に特別弔慰金(記名国債)を支給します。
すでに請求をした人は、戦没者の本籍地都道府県で審査中です。国債の交付が決定され次第、順次通知します。
対象者
▼平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等救護法による弔慰金の受給権を取得した人
▼戦没者などの子
▼戦没者などの①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹※要件により対象の順が入れ替わります。
▼それ以外の戦没者などの三親等内の親族(甥、姪など)
※戦没者などの死亡時まで引き続き一年以上生計を共にしていた人に限ります。
支給内容 額面25万円、5年償還の記名国債

請求期限 平成30年4月2日
請求・問い合わせ先 困 社会福祉課社会係 ☎ 23・9590番、FAX 26・17680番



番 ※前回の受給関係書類を持っていない人は、申請時に書類を持参ください。

保管している 通貨・証券類などの返還

大阪税関

終戦後、外地から引き揚げてこられた人が、上陸地の税関または海運局に預けられた通貨・証券などを保管しています。心当たりのある人は、お問い合わせください。
問い合わせ先 大阪税関監視部取締総括部門 ☎ 06・6576・3115番、大阪税関京都税関支署滋賀出張所 ☎ 077・564・3410番

休日のごみ等収集

困 清掃センター

8月11日(木・祝)は通常ど

おり収集を行います。困 清掃センターへの直接搬入はできません。
詳しくは「平成28年度ごみ等の収集カレンダー」で確認してください。
ごみは、収集日の朝8時までに決められた場所に出してください。
問い合わせ先 困 清掃センター ☎ 22・2734番、FAX 24・7787番

困 臨時給付金支給室

対象者には、お知らせと申請書を郵送しています。申請に必要な書類などは、広報ひこね5月15日号を確認いただくか、お問い合わせください。
申請期限を過ぎると、給付金を受け取ることができませんのでご注意ください。
なお、今年度中に実施する予定の「臨時福祉給付金」「障害・遺族基礎年金受給者向けの給付金」は、準備が整い次第、お知らせします。
申請・問い合わせ先 困 臨時給付金支給室(市役所3階) ☎ 0120・15268・90番、FAX 22・1398番

傍聴できます 彦根市障害者福祉推進会議・専門委員会

困 障害福祉課

①彦根市障害者福祉推進会議 専門委員会
日時 8月24日(水) 午前9時30分～同11時30分
②彦根市障害者福祉推進会議
日時 8月30日(火) 午後1時30分～同3時30分
場所 ①②いずれも障害者福祉センター(平田町)多目的室
その他 傍聴席は10席程度(先着順)。手話通訳などが必要な場合は、1週間前までに申し込んでください。
手話通訳など申込・問い合わせ先 困 障害福祉課 ☎ 27・9981番、FAX 26・1767番

特別障害者手当・障害児福祉手当・特別児童扶養手当 今年度の手続をすくください

困 障害福祉課

特別障害者手当・障害児福祉手当・特別児童扶養手当を受けている人(現在所得制限などで支給停止になっている人を含む)に、8月上旬「現況届」

「所得状況届」などを発送しますので、期限内に提出してください。

特別児童扶養手当を受けている人は「現況届」などを2年間提出しないと受給資格を失います。
提出期間
▼8月12日(金)～9月12日(月)
※特別障害者手当・障害児福祉手当は、日常生活で常に特別の介護を必要とする重度障害者(盲)に、また特別児童扶養手当は障害児(おおむね中度以上)を扶養している保護者に支給されます。
提出・問い合わせ先 困 障害福祉課 ☎ 27・9981番、FAX 26・1767番

農家および農地の利用状況調査

困 農業委員会事務局

8月1日現在における農家および農地の利用状況についての調査(8・1調査)を行います。
この調査は、農地法にかかるとる許可申請などの審査や各種証明書、農業関係業務の1年間の基礎資料などに必要な調査です。農地を所有または耕作している人は、配布される

調査票を記入し、8月17日(水)までに提出をお願いします。
問い合わせ先 困 農業委員会事務局 ☎ 30・6133番、FAX 24・9676番



産婦人科の医師が着任します

市立病院

9月から新しい産婦人科医師が着任します(左写真)。



井吹ゆき医師

昨年12月に、同科の医師が2人着任して、医師による分娩を再開していますが、今回の着任によって、同科の体制がさらに充実します。
なお、市立病院では助産師を募集しています。詳しくはお問い合わせください。
問い合わせ先 市立病院事務局職員課 ☎ 22・6050番(内線3502番)、FAX 26・0754番

「救急外来」一時的に受け入れができません

市立病院

市立病院で使用している電子カルテシステムの入れ替えにより、一時的に救急外来の受け入れを停止します。ご理解とご協力をお願いします。
日時 8月26日(金)午後5時～同27日(土)午後3時頃
問い合わせ先 市立病院経営戦略室 ☎ 22・6050番(内線3524番)、FAX 26・0754番

水道メーターの取替

水道料金お客様サービスセンター

市内で使用されている水道メーターのうち、計量法による検定満期を迎えるものについて、次のとおり取替作業を行います。
取替予定月 8～11月
※該当する人には事前にはがきでお知らせします。
メーター取替費用を、利用者へ請求することはありません。
取替作業は市が発行した「量水器取替業務従事者証」を携帯した業者が行います。
その他
▼原則として取替作業に立

Form for 'Water Meter Replacement Business Practitioner Certificate' (量水器取替業務従事者証) with fields for company name, name, validity period, and photo.



応援します ひとり親家庭

ひとり親家庭を応援する制度が、下表のとおりあります。それぞれの支援には、所得制限や適用要件、利用料の上限があります。詳しくは各課にお問い合わせください。

悩み・困りごと	母子・父子自立支援員や、各地域のひとり親家庭福祉推進員が相談に応じます。	子育て支援課 ☎26-0994、FAX26-1768
仕事を探したい	就労・転職を希望する人に、関係機関と連携しながら就労に関するサポートを行います。	
資格を取得したい	<ul style="list-style-type: none"> ▶就労のために資格や技術取得などの教育訓練講座を受講した人に、受講料の60%を補助します。 ▶就労のために1年以上の修業を要する看護師や介護福祉士、保育士などの資格取得養成学校で修業した人に一定期間、訓練促進費を支給します。 ▶高卒認定試験合格のための対策講座を受講し、修了した人に、受講料の20%を補助します。また、受講修了日から2年以内に高卒認定試験の全科目に合格した人に受講料の40%を補助します。 	
進学資金などの貸付	ひとり親家庭の子が、高校や大学などに就学・修業したときの就学支度資金や、修学資金などを貸し付けします。	
児童扶養手当の支給	離婚などにより、ひとり親になった家庭の親、または親に代わってその児童を養育している人などに支給します。	
保育などで手助けが欲しい	保育園での一時保育やファミリー・サポート・センター事業、家庭生活支援員派遣事業などが利用できます。	
一時保育などの利用助成	保護者の病気や急な用事などで、社会福祉法人やNPOなどが実施する「子育て支援事業（一時保育を含む）」を利用したときに、利用料の一部を助成します。	
医療機関にかかるとき	医療機関を受診したときの医療費を助成します。	
税の軽減	扶養親族などがある人は、所得税や住民税で寡婦（寡夫）控除が受けられることがあります。	

意見公募手続制度 ご意見を待ちます

新市民体育センター 整備基本計画（素案）

内容 新市民体育センターを整備するために、新市民体育センター整備基本計画（素案）をとりまとめました。

素案の公開場所 両教育委員会保健体育課（市民会館2階）、市民体育センター、情報公開コーナー（市役所1階）、支所、各出張所、彦根市ホームページ

素案の公開期限 8月29日（月）～9月29日（金）から公開

意見の提出期限 8月29日（月）提出は最終日必着

提出方法 両教育委員会保健体育課に直接お持ちいただくか、郵送、FAX、Eメールで提出してください。

提出・問い合わせ先 両教育委員会保健体育課（〒522-0001 尾末町1-38）☎24-7975番、FAX23-9190番、Eメール hotai@mx.hikone.ed.jp

※意見の提出用紙は、各公開場所にあります。またホームページ

からも様式をダウンロードできます。

お寄せいただいたご意見などは、意見に対する彦根市の考え方とともに整理した上で、彦根市ホームページなどで公表します。

お寄せいただいたご意見に対して、個別に回答はしませんので、あらかじめご了承ください。

総合住宅リフォーム
住まいのことなら何でもおまかせ!!

屋根・外壁 塗装 月々 **5,000**円～（ローン有）

（株）三共
【本社】彦根市和田町41-11
【支店】近江八幡市十王町339-6-102

☎0120-272-852

ふれあいの館 こわいお話の会～彦根妖怪図鑑から～

＜内容＞彦根で言い伝えられているこわい妖怪のお話をします。＜日時＞8月13日（土）午前10時30分～正午 ＜場所＞困ふれあいの館（八坂町）＜対象＞小学生（保護者も参加できます。）＜定員＞30人（先着順）＜費用＞無料 ＜申込期間＞8月3日（水）～同10日（水）＜持ち物＞飲み物、筆記用具 ＜申込・問い合わせ先＞困ふれあいの館 ☎25・4452番 ※電話か、直接窓口で申し込んでください。

救急フェア 普通救命講習受講者

＜内容＞消防本部では、9月9日の「救急の日」と「救急医療週間」にあわせて普通救命講習を行います。講習終了後に修了証を渡します。＜日時＞9月4日（日）午後1時～同4時 ＜場所＞ビハステイ彦根（竹ヶ鼻町）2階研修室 ＜定員＞普通救命講習①（成人）に対する心肺蘇生法 30人 ▼普通救命講習③（小児に対する心肺蘇生法）10人（いずれも先着順）＜費用＞無料 ＜申込期限＞8月31日（水）午後5時15分

＜申込先＞消防署本署、南分署、北分署、犬上分署 ＜問い合わせ先＞困消防本部警防課 ☎22-0337番 ※各消防署に置いてある申込用紙に必要事項を書いて申し込んでください。申込用紙はホームページからダウンロードできます。

ウイズ市民企画講座 まち歩きマップをつくろう

＜内容＞江戸時代の古地図を持ってまちを歩き、まちの宝物を探し、新しいまち歩きマップを作ります。＜日時＞①「講座」9月9日（金）、②「フィールドワーク」同10日（土）、③「ワークショップ」同16日（日） ①③は午後7時～同9時②は午前10時～正午（小雨決行。荒天時は11日に延期。）＜場所＞①③困男女共同参画センター「ウイズ」（平田町）会議室、②彦根港（松原町）＜対象＞市内に在住・在勤・在学中全3回に参加できる人 ＜定員＞20人（先着順）＜費用＞5000円（全3回分） ＜申込開始日＞8月3日（水）午前9時～＜持ち物＞筆記用具（②飲み物、カメラ） ＜申込・問い合わせ先＞困男女共同参画センター「ウイズ」 ☎522-0004 1 平田町670 ☎FAX

24・3529番 ※電話、FAXまたは直接窓口で申し込んでください。

彦根市サイエンスプロジェクト 第5回子ども科学教室 （共催・第5回星空教室）

＜内容＞天体望遠鏡で秋の星空を観測し、星座や宇宙の不思議を学びます。＜日時＞9月9日（金）午後7時30分～同9時30分（雨天実施）＜場所＞子どもセンター（日夏町）＜対象＞小学4～6年生で市内、湖東圏域に在住の人 ＜定員＞20人（申込多数の場合は抽選） ＜申込期限＞8月31日（水）午後5時 ＜申込・問い合わせ先＞困教育委員会生涯学習課 ☎24-7974番、FAX23-9190番 ※小学校で対象学年の児童に配布されているチラシの内容を確認いただき、困生涯学習課まで申し込んでください。なお、会場の子どもセンターで参加申し込みはできません。

彦根市身体障害者更生会 グラウンドゴルフ大会

＜日時＞9月10日（土）午前9時30分～正午（受付は午前9時から）＜場所＞庄界公園（開出今町）多目的広場 ＜対象＞市内

在住で身体障害者手帳を持っている人 ＜費用＞無料 ＜申込期限＞8月20日（土）必着

彦根市テニス親善交流会

＜内容＞テニス愛好者の親善を図ります。年齢別の硬式ダブルスで、チームによるリーグ戦を行います。1人でも申し込みが可能です。＜日時＞9月11日（日）午前9時～午後4時 ※雨天時は同18日（日）＜場所＞金亀公園テニスコート（金亀町）＜費用＞1,200円（保険料含む） ※彦根市テニス協会は8000円 ＜申込期間＞8月1日（月）～9月4日（日）＜持ち物＞テニスシューズ、ラケット ＜申込先＞スポーツオーソリティ彦根店 ☎21-3167番 ＜問い合わせ

先彦根市テニス協会事務局（彦根インタースポーツ内） ☎90-5155-8992番（加藤さん） ※スポーツオーソリティ彦根店、困体育センター、金亀公園管理事務所にある申込書に必要事項を書いて、参加費を添えて申し込んでください。

JCMU留学生と一緒に 親子ハイキング& オープンキャンパス

＜内容＞アメリカからの留学生と一緒に英会話を楽しみながら、親子でハイキングをしませんか。ミシガン州立大学連合日本センター（JCMU、松原町）のフチ・オープンキャンパスも体験できます。＜日時＞9月11日（日）午前9時30分～午後3時 ＜場所＞黒壁（長浜市）周辺 ※集合・解散はJCMU ＜対象＞県内に在住の中学生以下の子どもと保護者 ＜定員＞20人（先着順）＜費用＞大人は千円（協会会員は5000円）、子どもは入館料などのみ実費負担 ＜申込開始日＞8月4日（水）午前9時 ＜申込・問い合わせ先＞公益財団法人滋賀県国際協会彦根事務所 ☎26-3400番、ホームページ http://www.si-a.or.jp/

「夢畑」出店者

「日時」9月11日(日)午前10時〜午後2時(雨天時は中止する場合があります)
「場所」彦根城大手前保存用地(金亀町)
「出店料」ブース500円
「申込期限」8月31日(水)(必着)
「申込・問い合わせ先」

廃棄物減量等推進審議会委員

「内容」一般廃棄物処理基本計画で定められたごみの減量・資源化目標の達成状況や基本施策の実施状況を評価します。
「任期」委嘱時から2年間
「対象」市内に在住、在勤、在学中で20歳以上の人(8月1日時点)
「申込期間」8月1日(月)〜同15日(月)
「その他」

「平成29年新成人のついで」実行委員

「内容」「新成人のついで」(平成29年1月8日(日)開催)に向けて実行委員会に参加し、祝賀記念交歓会の内容の企画、当日の運営を行います。
「対象」今年度(平成29年)に新成人となる人(平成28年4月2日〜平成29年4月1日に生まれた人)で、活動意欲のある人
「定員」20人程度
「申込期限」9月9日(金)
「申込・問い合わせ先」

障害者雇用推進事業所表彰

「趣旨」市と彦根商工会議所・稲枝商工会が、障害者雇用の理解と促進、就労の安定に取り組みている事業所を表彰します。
「対象」彦根地域(彦根商工会議所・稲枝商工会の地区)で、選考基準に該当する事業所。
「その他」11月18日(金)に表彰式を行います。(表彰を受けた事業

他

委員は学識経験者や事業者を含めて10人程度予定しています。初回は9月上旬に開催します。2回目以降、平日に開催します(今年度は4回程度)。
「申込・問い合わせ先」

俳遊館 俳句作品

「投句の決まり」彦根城、玄宮楽々園、埋木舎のほか、戦国など彦根に関すること、または四季を通じての「雑詠」で、自作、未発表のものを1人につき3句以内
「投句料」無料
「申込期間」8月1日(月)〜9月15日(水)(当日消印有効)
「賞」一般の部「小・中学生の部」について、各選者が特選3句、入選15句を選定します。入賞者には賞品と入選句集を贈り、入賞作品を俳遊



所は広報ひこねホームページで紹介いたします。
「応募期限」9月7日(水)
「応募・問い合わせ先」

滋賀県障害者技能競技大会(アビリンピック)滋賀2016

「内容」障害のある人が日頃培った技能をお互いに競い合うことで、職業能力の向上と雇用の促進を図ります。競技は製品パッキングや、パソコンデータ入力、喫茶サービス、ビルクリーニングなどを実施します。
「日時」11月20日(日)午前9時30分
「場所」滋賀職業能力開発短期大学校(近江八幡市古川町)
「申込期限」9月2日(金)
「その他」参加資格などはお問い合わせください。
「申込・問い合わせ先」

他

館で展示します。
「その他」他の俳句誌などへの二重投句や類句、類似句が判明した場合は、発表後でも入選を取り消します。
「申込・問い合わせ先」

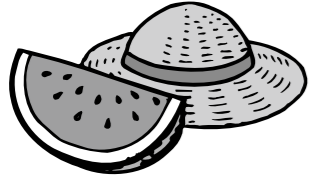
姉妹城・親善都市と交流都市の観光と物産展・フリーマーケット」出店者

「開催日時」11月3日(木・祝)〜同6日(日) 午前10時〜午後5時(最終日は午後4時まで)
「出店場所」ひこね市文化プラザ(野瀬町) 駐車場
「申込期間」8月1日(月)〜同25日(水) 午後5時
「申込・問い合わせ先」

4番、FAX077-537-1215番
※同機構支部のホームページから申込書をダウンロードするか、申込書を取り寄せて郵送かFAXで申し込んでください。

平成28年度 下水道排水設備工事責任技術者試験

「試験日」11月25日(金)午後2時(受付午後1時)
「場所」ピアザ淡海(大津市)大会議室
「申込書配布開始日」8月3日(水)
「申込期間」8月22日(月)〜9月5日(月) 午前9時〜午後5時(土・日曜日、祝日は除く)
「申込書配布・受付場所」



物産展

「対象」市内で営業している事業主や会社
「費用」販売手数料として、売り上げの20%
「フリーマーケット」
「対象」市内在住の個人または市内に所在地がある団体で、営利を業としていないもの(公共機関は対象外)
「販売」11月4日(金)〜同6日(日)
「費用」ブース当たり5千円

中国・湘潭市への友好親善使節団員

「内容」同市との友好交流の一環として友好親善使節団を派遣します。お互いの産業や文化などの交流の発展に寄与することを目的としています。
「派遣期間」11月14日(月)〜同20日(日)
「訪問地」中国 湘潭市、長沙市、上海市
「対象」市内に在住する18歳以上(高校生を除く)で、健康かつ団体行動ができる人
「定員」10人
「選考基準」①応募用紙による選考②過去に派遣団員として訪中したことがない人を優先
「申込期間」8月1日(月)〜同22日(月)
「費用」未定。前回(平成20年)は16万7,500円
「申込・問い合わせ先」

シニア対象「講習会」

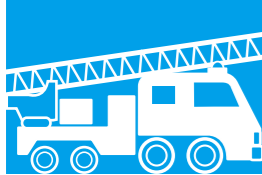
「内容」①ドライブスキルアップ講習②生活支援サービス従事者講習③公的事務補助技能講習④ビジネスマナー講習⑤福祉有償運送運転者講習
「対象」県内在住で55歳以上の人
「受講料」無料(交通費・昼食代は自己負担)
「その他」会場、定員、講習期間、受講条件、申込締切日や面接日時などはお問い合わせください。
「申込・問い合わせ先」

「申込・問い合わせ先」

市立病院職員を募集します ***** 市職員を募集します *****

Table with 4 columns: 職種, 人数, 受験資格, 採用予定日. Includes details for pharmacist recruitment and exam information.

Table with 3 columns: 職種, 人数, 受験資格. Includes details for childcare replacement staff recruitment and exam information.



消防だより

彦根市消防本部予防課 ☎22-0332・FAX22-9427

夏場の火の取り扱いに注意

夏はバーベキューや花火など、火を使うことが多く、不注意による事故が多発します。特に発電機やカセットコンロ、バーベキューの着火剤などを扱う時は、取扱説明書をよく読み、正しく使って事故の無いようしましょう。

■発電機の給油時は必ず停止

ガソリンの引火点は、マイナス40度です。給油中にこぼれたガソリンが発電機のマフラーなどにかかると発火する危険があります。発電機を停止させて、しばらく冷ましてから給油してください。

■間違った使い方でカセットボンベが爆発

大きな鉄板や鍋などを載せないでください。熱がこもりやすくなり、カセットボンベが加熱されて爆発する可能性があります。

■着火剤は継ぎ足し厳禁！

着火剤には揮発性が高く

引火しやすいアルコール類が使われています。途中でつぎ足すと、突然大きな炎が上がったり、爆発したりする可能性があります。また、アルコールの炎は、青白いため、目に見えないので危険です。最近、よく見かける手指消毒剤にもアルコール類が多量に含まれていて、引火性があります。消毒剤を含んだ濡れた手で火気を扱わないようにしてください。

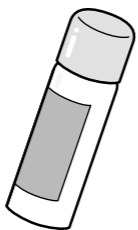
■高温になる車内

真夏の車内で、特に直射日光の当たるダッシュボードの上は高温になります。

■冷却スプレーや制汗スプレーは火気厳禁

スプレー缶には、噴射剤として、液化石油ガスなどの可燃性ガスが使われています。

燃性ガスが使われています。スプレー缶を使用した直後や、車内など密閉空間で使用した後に、ライターで火をつけると引火するおそれがあります。



露店などの届出

祭礼、縁日その他多数の者の集合する催しで火気器具などを使用する露店などを開設する場合は、開催の3日前までに「露店等開設届出書」を管轄の消防署・分署へ2通提出してください。届出が必要な例として、自治会などの夏祭りやガスこんろなど火を使う露店を出店する場合などが該当します。

市民体育センター 秋期スポーツ教室受講生

申込方法 (1)か(2)のいずれかの方法で申し込んでください。

- (1)市民体育センター窓口(受付 8:30~19:30) 返信用はがき、またははがき代52円をお持ちください。
- (2)往復はがき 往復はがき往信の裏面に、①受講希望教室名・コース名②受講生氏名③年齢(生年月日)④郵便番号⑤住所⑥電話番号⑦託児希望の有無(該当教室のみ)を書き、返信の表面にも住所、氏名をそれぞれ書いて、彦根市民体育センターに申し込んでください。

申込期限 (1)、(2)とも 8月10日(水) (消印有効)

▶申し込みは、市内に在住・在勤・在学(園)の人に

限ります。

- ▶申し込みは、各教室の各コースごとに1人1枚に限ります。連名での申し込みはできません。
- ▶申込者多数の場合は、抽選のうえ、受講者を決定し通知します(別途、手続きが必要です)。
- ▶託児は有料です(1人1回につき200円)。託児の対象は、生後6か月以上(9月1日現在)から小学校就学前までです。

問い合わせ先 彦根市民体育センター(〒522-0002 松原町3751-7) ☎23-2293、FAX23-2294

※毎週火曜日と祝日の翌日は休館日。都合により、日時・内容などを変更する場合があります。

教室名(内容)	コース・対象・定員	期間・時間	回数・費用
親子キラにこフィットネス(託児有)	2・3歳児(平成24年4月2日生~同26年4月1日生)と保護者 25組	9月2日~12月2日 金曜日 9:30~10:30	全12回 6,720円
チビッコ体操 年中コース	A	4歳児(平成23年4月2日生~同24年4月1日生)	9月7日~11月30日 水曜日 14:00~15:00 9月7日~11月30日 水曜日 15:15~16:15
	B	各コース30人	
チビッコ体操 年長コース	A	5歳児(平成22年4月2日生~同23年4月1日生)	9月5日~12月5日 月曜日 14:30~15:30 9月5日~12月5日 月曜日 15:45~16:45
	B	各コース30人	
ジュニアスポーツ	小学1~3年生 30人	9月3日~11月26日 土曜日 10:00~11:00	全12回 5,520円
太極舞&ヨガ(託児有)	16歳以上 45人	9月5日~12月12日 月曜日 10:00~11:30	全12回 6,120円
エアロビクス&ボディシェイプ(託児有)	16歳以上 45人	9月7日~11月30日 水曜日 10:00~11:30	全12回 6,120円
ステップエアロ	16歳以上 30人	9月7日~11月30日 水曜日 18:30~19:30	全12回 5,520円
夜ヨガ	16歳以上 35人	9月7日~11月30日 水曜日 19:40~20:40	全12回 5,520円
ヨガ(託児有)	A	16歳以上 各コース 35人	9月1日~12月8日 木曜日 9:30~10:30 9月1日~12月8日 木曜日 10:45~11:45
	B		
フィットネスフラ(託児有)	16歳以上 45人	9月2日~12月2日 金曜日 10:45~11:45	全12回 5,520円
ボルトブラ&コアトレ	16歳以上 45人	9月2日~12月2日 金曜日 18:30~19:30	全12回 5,520円
エンジョイエアロ	16歳以上 45人	9月2日~12月2日 金曜日 19:40~20:40	全12回 5,520円
シニア健康体操	A	55歳以上 各コース45人	9月2日~12月2日 金曜日 13:30~14:50 9月2日~12月2日 金曜日 15:00~16:20
	B		
スマイルフィットネス	16歳以上 25人	9月26日~12月5日 月曜日 19:00~20:30	全8回 4,080円

ビバシティ彦根で救急フェアを開催します

日時 9月4日(日) 13:00~16:00
場所 ビバシティ彦根(竹ヶ鼻町)センタープラザほか

内容 消防職員による寸劇、応急手当体験、医療相談、救急車・消防車の展示など

その他 当日、普通救命講習①・③を実施します。9ページの内容を確認いただき、事前に申し込んでください。

問い合わせ先 彦根消防本部警防課 ☎22-0337



備えよう住宅火災警報器 10年経ったら取り換えましょう!

相続税 相続税・贈与税無料相談会
8月18日(木) 午後から開催
ご予約は随時電話受付中 お待ちしております
(初めてのご利用の方に限り1時間まで無料とさせていただきます)

TKC全国会 大辻税理士法人
担当税理士 大辻 正樹・田井 尊之

【彦根事務所】彦根市平田町410-6
TEL 0749-23-6432(直通)
E-mail info@ootuji.com
http://www.ootuji.com/

さあ、婚活! 結婚でお悩みの方
ご養子さんでお悩みの親御様もお気軽にどうぞ。

無料結婚相談会
8.21(日) ひこね燦ぱれす
受付 10:00~16:00 1F教養文化室 ※予約不要

お陰様で創業33年 結婚相談 マリエサーチ 滋賀県彦根市 稲枝町19-1 0749-43-4225
10:00~19:00(火・水定休) 第2・3土日はオフィスで無料相談承っております。 ※要予約



※特に記載のないときは、事前申込は不要で、費用は無料です。

行事名	日時	場所	内容・問い合わせ先など
切り絵教室 生徒作品展	開催中～ 9月13日(火) 9:00～16:00	高宮駅 コミュニティセンター (高宮町)	高宮切り絵教室の生徒の作品と、竹灯り作品を合同で展示します。 寺澤さん ☎090-8822-2350
ブラジル音楽 ボサノバってなあに?	8月7日(日) 13:30～14:30		ブラジル音楽ボサノバについて、歌と写真で紹介。戸谷さん ☎090-2102-2880
滋賀県立大学 未来看護塾 応援!生き生き健康生活	8月7日(日) 11:00～16:30	ビバシティ彦根1階 センター広場 (竹ヶ鼻町)	看護学生、看護師や保健師、健康チェックやハンドマッサージなどさまざまなイベントを開催。滋賀県立大学人間看護学部教授 伊丹さん ☎・FAX28-8650、Eメール k-itami@nurse.usp.ac.jp
彦根市精神障害者家族会 「集まろう会」	8月9日(火) 13:30～16:00	困障害者福祉センター (平田町)	精神障害者の家族が集まり、情報交換や学習会をします。困障害福祉課 ☎27-9981、FAX26-1767
街中サロン	8月10日(水)、同27日(土) 10:00～15:00	minto(株)川地工務店 (長曾根南町)	知的障害や発達障害のある人やその家族が、悩みなどを話して情報交換をする場です。気軽に集まり、みんなで交流しましょう。 NPO 法人彦根育成会 ☎24-8624、FAX49-3656
ウイイズ おやこ広場	8月13日(土) 10:00～11:30	困男女共同参画センター 「ウイズ」 (平田町)	小さなプールで水遊びをします。 対象:乳幼児とその保護者 持ち物:着替え、タオル 困男女共同参画センター「ウイズ」 ☎・FAX24-3529
ひこねで朝市	8月21日(日) 8:00～12:00	極楽湯彦根店 (西沼波町) 駐車場付近	「食の安全」「地産地消」「手作り」を掲げ、地場野菜、豆腐、湖魚料理、地酒などを販売。ひこねで朝市実行委員会(ひこね市民活動センター内) ☎24-4461、Eメール hikonedesaichi55@gmail.com
元気21歩こう会	8月21日(日) 9:00～11:00	集合場所 ひこね燦ばれす (小泉町)	軽い運動を紹介します。体も心もリフレッシュしませんか? 費用:100円(保険代など) 持ち物:上靴、タオル 「ひこね元気クラブ21」事務局(困健康推進課内) ☎080-2944-4281、FAX24-5870
介護家族のつどい 「ほっこり」 夏期特別講座	8月22日(月) 13:30～15:30	福祉センター別館 (平田町) 2階 集団健診室	全国各地で講演をされている若年性認知症の本人から、普段の生活や思いを話していただきます。 定員:50人(先着順) 申込期間:8月1日(月)～同19日(金) 困医療福祉推進課 ☎24-0828、FAX24-5870
彦根市立図書館創設 100周年記念映画会	8月26日(金) 14:00～15:00 8月27日(土) 10:30～11:30		昭和50年代に放映された「サザエさん」を懐かしの16mmフィルムで鑑賞。定員:各50人
楽しいおはなしの つどい	9月3日(土) 14:00	市立図書館 (尾末町) ☎22-0649 FAX26-0300	絵本の読み聞かせ、大型絵本、手遊びなど ひこね児童図書研究グループ
絵本を楽しむ つどい	9月10日(土) 14:00		絵本の読み聞かせ、手遊びなど テーマに沿って本を紹介。ひこね児童図書研究グループ
むかしばなしを 聞くつどい	9月17日(土) 14:00		昔話などを「語り」でします。 彦根おはなしを語る会
おひざでだっこ おはなし会	9月21日(水) 11:00		絵本、わらべうた、手遊び 彦根の図書館を考える会
彦根市立図書館 所蔵資料特別講演会	9月4日(日) 14:00	鳥居本地区公民館 (鳥居本町)	「松原村除地絵図」を題材に、江戸時代の松原内湖の役割などを学芸員がわかりやすく読み解きます。なお、講演に併せて、関連資料の展示を市立図書館で行います(8月19日(金)～9月18日(日))。 定員:各50人(先着順) 申込開始日:8月2日(火)10:00 市立図書館 ☎22-0649、FAX26-0300
聖泉大学「健康づくり リーダーの養成講座」	① 9月10日(土) ② 10月8日(土) ③ 11月26日(土) いずれも 10:00～12:00	聖泉大学 (肥田町)	健康をテーマにした身体を動かす連続講座です。初回は、体力測定と健康相談です(2回目以降の内容はお問い合わせください)。 定員:30人(先着順。9月7日(火)締め切り) 費用:1講座500円 聖泉大学地域連携交流センター公開講座係 ☎43-7510、FAX43-5201 Eメール renkei@seisen.ac.jp

子どもセンター イベント

星空教室

ペルセウス座流星群を見よう!

日時 8月12日(金) 19:30～21:30

費用 300円(小学生以上)

定員 30人(先着順)

申込期間 8月6日(土)～同10日(水)

※悪天候の場合は中止。16:00に

開催の有無を確認してください。

子ども教室

「太陽熱でエコ料理に挑戦!」

日時 8月20日(土) 13:30～15:00

対象 小学3年生～中学生(保護者同伴)

費用 300円

定員 15人

申込期間 8月6日(土)～同17日(水)

子育て講座

「親子でふれあい遊び」

日時 8月26日(金) 10:00～11:30

対象 平成28年3月～同27年2月生まれの子どもと保護者

定員 20組(先着順)

費用 200円

持ち物 筆記用具、飲み物、タオル

申込期間 8月6日(土)～同24日(水)

申し込みや詳しい内容などは、子どもセンターまでお問い合わせください。

申込・問い合わせ先 困子どもセンター ☎28-3645、FAX28-3646

第50回 彦根城能

日時 9月10日(土) 午後3時30分開演
場所 彦根城博物館能舞台
演目・出演

▼金剛流能「巴」

今井 清隆 ほか

▼大藏流 狂言「魚説経」

茂山 正邦 ほか

▼金剛流 能「枕草子」

種田 道一 ほか

入場料(全席指定)

A席5,500円

B席5,000円

発売開始日 8月10日(水)

館 ☎22-6100番、FAX22-6520

販売窓口・問い合わせ先 彦根城博物館

※入場券は、彦根城博物館受付と電話で購入

できます。

※彦根城博物館には駐車場がありません。近

隣の有料駐車場をご利用ください。

※チケットをお持ちの方は、博物館展示を無

料で観覧できます(当日のみ)。

※開演時間、演目、出演者などは都合により

変更することがあります。



市の文化財に指定

7月に、新しく市の指定文化財(建造物)になりました。今回の指定で87件になりました。

▶妙厳寺(西今町)

本堂(御堂)、鐘楼堂及び太鼓楼(太鼓番屋)、附棟札、附破風板拝み掴み



▶妙厳寺本堂

問い合わせ先 困教育委員会文化財課 ☎26-5833、FAX26-5899

リンボウ先生に学ぶ 能の世界

国文学者・林望さんをナビゲーターに、講演とワークショップで能の魅力に迫ります。

日時 9月22日(木祝) 14:00開演(受付13:00から)

場所 彦根城博物館能舞台

内容 【講演】「世阿弥が教えたこと」～風姿花伝を読んでみる～ ほかワークショップ

定員 200人(先着順) 費用 無料(全席自由)

申込開始日 8月1日(月)

申込方法 彦根城博物館受付と電話で申し込みができます。

申込・問い合わせ先 彦根城博物館 ☎22-6100、FAX22-6520



※特に記載のないときは、事前申込は不要で、費用は無料です。

相談名	日時	場所	内容・問い合わせ先等
子育て アドバイス相談	①8月18日(休) ②9月8日(休) 10:30~12:00	困子どもセンター (日夏町)	乳幼児期の子育てについて①管理栄養士②歯科衛生士が相談に応じて、アドバイスをいたします。 困子どもセンター☎28-3645、FAX28-3646
小学生の親のための 子育て相談	8月22日(月) ①9:00②10:00 ③11:00	困子どもセンター (日夏町)	子どもの心身の発達や、その他子育てに関する相談に臨床発達心理士が個別に対応します。(時間帯を選んで予約。8月6日(出)から先着3人。1人1時間程度。) 困子どもセンター☎28-3645、FAX28-3646
もの忘れ相談	8月24日(休) 10:30~16:00	くすのきセンター2階 (八坂町) 相談室	認知症は脳の病気です。最近もの忘れが多くなってきたなどの相談に認知症HOTサポートセンターの職員が応じます。(予約制) 困医療福祉推進課☎24-0828、FAX24-5870
アルコール相談	9月2日(金) 14:00~16:30		アルコール依存症等の問題について、本人や家族の相談に精神科医師、保健師が応じます。(予約制)
ひきこもり相談	9月8日(休) 13:00~15:00	彦根保健所 (和田町) ☎21-0283 FAX26-7540	おおむね16歳以上で、対人関係を持てなかつたり、社会からひきこもりがちになって悩んでいる人や、その家族の相談に医師や保健師が応じます。(予約制)
こころの健康相談	9月15日(休) 13:30~15:30		心の健康に不安を持つ本人や家族から、困っていることや生活の様子などを聞き、必要に応じて医学的指導、医療機関や施設の紹介などをします。(予約制)
労働法律相談	9月2日(金) 18:30~20:00	ひこね燦ぱれす (小泉町)	職場における悩み事・仕事上困難な問題について、弁護士が相談に応じます。(予約制。8月18日(休)9:00から先着3人)※月曜日は休館日。月曜日が祝日の場合は翌日が休館日 ☎26-7272、FAX26-7377
人権なんでも相談	9月7日(休) 同21日(休) 13:00~15:00	相談室 (市役所1階)	いじめ、あらゆる差別など、人権に関する相談に人権擁護委員が応じます。 大津地方法務局彦根支局☎22-0242
近畿税理士会税務相談センター 無料税務相談	9月7日(休) 13:30~16:30	困税務課会議室 (市役所2階)	確定申告や医療費控除、相続税、贈与税など税金全般に関する相談(内容によって相談を受けられない場合があります)※1人30分。電話による予約制(相談日前日まで受付。先着6人) 困税務課市民税係☎30-6140、FAX22-1398
行政書士無料相談会 相続手続相談	9月9日(金) 13:00~15:00		相続に関する手続き(遺言書の作成、遺産分割に関することなど)の相談に応じます。(予約制。8月31日(休)8:30から)※市内在住、在勤者に限定
行政相談委員による 行政相談	9月12日(月) 13:00~15:00		国・県・市などに対する苦情や意見・要望に関する相談に応じます。※市内在住、在勤者に限定
登記 表示登記	9月16日(金) 13:00~16:00	困まちづくり推進室 (市役所1階) ☎30-6117 FAX22-1398	相続・売買登記、土地の分筆・合筆、建物登記などの相談に応じます。(予約制。9月7日(休)8:30から先着6人)※市内在住、在勤者に限定
滋賀弁護士会 法律相談	9月23日(金) 13:00~16:00		担当弁護士がすでに申込者と利害関係がある人の相談を受けている場合などは、相談が受けられないことがあります。(予約制。9月14日(休)8:30から先着6人) 相談料:1回(30分)5,400円(相談日にお支払いください) ※市内在住、在勤者に限定
子どもと親の悩みの 相談電話	毎週月・水曜日(祝日は除く) 14:00~17:00	困教育研究所 ☎23-7867 (相談専用電話)	悩みを抱える子どもからの相談、子育てで悩んでいる保護者や家族からの相談に応じます。(電話相談)
全国共通人権相談ダイヤル みんなの人権110番	毎週月~金曜日(祝日は除く) 8:30~17:15	☎0570-003-110 (相談専用電話)	さまざまな人権問題についての相談を受け付ける相談電話です。電話は最寄りの法務局につながります。
子ども・家庭相談	毎週月~金曜日(祝日は除く) 8:30~17:15	困家庭児童相談室 (困福祉センター) ☎23-7838 FAX26-1768	子どものことをはじめとする家庭内の悩み(育児不安、児童虐待、ドメスティック・バイオレンスなど)について、相談に応じます。(予約制)
発達(障害)相談	毎週月~金曜日 (祝日は除く) 9:00~12:00 13:00~16:00	困発達支援室 (困福祉センター) ☎26-8282	市内在住の4歳以上で、発達障害のある人やその心配をされている人、または家族の相談に応じます。必要な支援を一緒に考えます。(予約制)
消費生活相談	毎週月~金曜日 (祝日は除く) 9:00~12:00 13:00~16:15	困生活環境課 消費生活センター (市役所1階) ☎30-6144	多重債務問題や架空請求への対処、悪質商法の被害、クーリング・オフの方法など、消費生活や契約のトラブルに関する相談に応じます。
いじめ相談 ほっとライン	毎週月~金曜日 (祝日は除く) 9:00~17:00	学校支援室 (困教育委員会学校教育課内) ☎24-7977	いじめの悩み、ご相談ください。苦しい現状から立ち直れるよう、教育現場の経験者や臨床心理士が相談に応じます。※匿名可。家族からの相談も受け付けます。

※特に記載のないときは、事前申込は不要で、費用は無料です。

相談名	日時	場所	内容・問い合わせ先等
交通事故相談	毎週火・木曜日 9:00~12:00 13:00~16:00	湖東合同庁舎2階 (元町)	被害者・加害者を問わず、専門の相談員が相談に応じます。電話による相談にも応じます。(祝日を除く月~金曜日) 県立交通事故相談所彦根分室☎27-2230
市民活動・ ボランティア相談	毎週火~土曜日 12:00~18:00	ひこね市民活動センター (池州町)	市民活動・ボランティアを始めたい、活動していて困ったことなどの相談に応じます。 ☎24-4461、FAX47-5402、Eメール hikone.cac@gmail.com
心配ごと相談所	毎週水・金曜日 (祝日は除く) 13:00~16:00	困福祉センター ☎22-0294 (相談専用電話)	家族や地域のことなど、くらしの中のさまざまな心配ごと、悩みごとの相談に応じます。 彦根市社会福祉協議会☎22-2821、FAX22-2841
滋賀県薬剤師会 夜間・休日お薬相談窓口	毎週月~土曜日 21:00~翌朝9:00 (日曜日・祝日は終日)	相談専用ダイヤル ☎22-7811	夜間や休日に薬のことで困ったらお電話ください。薬剤師が相談に応じます。
ウィズ相談室 総合相談	毎週水~金曜日 (祝日は除く) 13:00~16:00	困男女共同参画センター 「ウィズ」 (困福祉センター前) 相談専用ダイヤル ☎21-5757	女性、男性を問わず、心の悩み、夫婦・家族関係、職場の人間関係(セクハラなど)、子どもに関する事など、さまざまな相談に応じます。
ウィズ相談室 専門相談 (法律相談) (こころの悩み相談)	要予約		専門相談は、総合相談を受けたあとで、必要な人のみ予約できます。 「法律相談」では弁護士が、「こころの悩み相談」では臨床心理士が相談に応じます。

第26回

ナターリヤの部屋

それぞれの国のファッション文化

自分が生まれ育った国を離れて外国に行くと、その国に相応しいドレスコード、いわゆる服装のマナーに対して違和感を覚えることがあるのではないのでしょうか。

このコラムで、以前に私が靴下を履く習慣がなく、日本で色々困った話について書きましたが、靴下だけではなく、ブラジルで生活していた時と同じ服装で日本で生活していると「ファッションセンスがずれているのでは」と感じることもあります。

ブラジルは「カーニバル」のイメージが強く、ブラジル人があのような衣装を着ることが多いと思う人がいるかもしれませんが、カーニバルで着るものと日常生活で着る服は全く違います。ブラジルの一般的な服装は、日本人が春と夏のときに着る服とあまり変わりませんが、「服装の基準」が2つ異なります。

まず、ブラジルでは、服を重ね着をする人を見かけることはありません。ブラジルの夏は、気温が40度まで上がることがあり、ほとんどのブラジル人はシャツを一枚だけ着ます。また、寒い時期は、日本人のように何枚も重ね着をすることはあまりしません。暖かそうなシャツを着て、その上にコートなどを羽織ることが一般的です。

私はブラジルで日本人に会う時に、「どうして日本人はこんな暑くてもシャツを何枚も着ているの?」と思っていました。

2つ目は「下半身より上半身を見せた方がいい」という考え方です。これは、女性の服装の話ですが、ブラジルでは学校や職場などで足を出すことがあまり一般的ではありません。スカートをはく人もいますが、フォーマルな場所では、ズボンをはく人が一般的で、女性の生徒にスカートをはかせる学校はほとんどありません。男の子でも、女の子でも、ズボンをはきます。

また、職場でノースリーブのような肩と腕を露出する服を着ても問題がなく、さらにプライベートの時に背中を出したり、おへそを出したりする女性が多くいます。日本では肩を出すと魅力的な印象を与えるようですが、ブラジルではそれが普通なので、そのイメージがありません。逆に、女性は足をいつも隠しているため、スカートをはくと大人っぽく感じるブラジル人がたくさんいると思います。このように同じ服装でも、ブラジルと日本では与える印象が異なります。

ちなみに、私は日本に来て肩を出すのが恥ずかしいと思う時がありました。ブラジルにいた時と同じように肩を出す服を着ることがありますが、それでも日本で肩を出すとは何か気になります。日本人から見ても違和感のないような服装にしようとしても、必ず「特徴」が出てしまいます。

日本のドレスコードになれるのは、まだまだ先なのかな。

【彦根市国際交流員 ナターリヤ】



8月30日(火)まで

「兜 その形と美 一星兜から変わり兜まで」
兜は、甲冑の中でも頭部を守る重要な防具です。その形は、戦闘形態の違いにともなって変化し、時には自己を主張するために華やかな装飾を施すこともありました。兜に求められた機能性や装飾性を、館蔵品を通して見ていきます。

9月2日(金)~同27日(火)

「井伊家伝来 狂言の面と装束」
狂言は、猿楽の滑稽なもののまね芸が洗練されて、鎌倉時代から室町時代に成立した喜劇です。本展では、能面、能装束とは異なる、狂言のおかしみのある面や大胆なデザインの装束の魅力を紹介いたします。



▲狂言面 祖父(おあじ)

ギャラリートーク

9月3日(土) 11:00~11:30、14:00~14:30
※事前申込:不要 場所:展示室1

観覧料が必要

— 常設展示の名品 —

常設展示「ほんものとの出会い」では、譜代大名筆頭・井伊家に伝来した名宝を中心に80点あまりを展示しています。

“ほんもの”との出会い

8月30日(火)まで 緑褐釉四耳壺



▲緑褐釉四耳壺

抹茶用の茶葉を保管するための茶壺。もとは明時代に中国南部で制作された日用品と考えられ、フィリピンのルソン島を経由して日本へもたらされたため、「呂宋壺(るそんつぼ)」と呼ばれました。

8月30日(火)~9月1日(休)は、展示替えのため一部を閉室します。

文化プラザだより

10月9日(日) 14:00 メッセホール

ひこね市民大学講座 芸術学部
「ニッポン画 一伝統と現代の融合—」

講師:山本太郎(ニッポン画家)
古典絵画の中に現代の風俗を紛れ込ませたユーモラスな作品「ニッポン画」を展開する山本太郎。スーパーマリオのキャラクター・マリオとルイーザを現代の「風神雷神」として描いた「マリオ&ルイーザ屏風画」の作品の展示も行います。

自由 [8月6日(土)9:00]

一般 800円、高齢者・障害者・学生 500円、友の会 500円

※未就学児は入場いただけません。 ※託児サービスがあります。

10月23日(日) 14:00 エコーホール

彦根ゆかりのアーティストシリーズ
田島茂代ソプラノコンサート



出演:田島茂代・近藤洋平・山田ゆかり
今年、彦根市出身のソプラノ歌手の田島茂代を迎えて開催します。
予定曲目: シューベルト作曲/ます、魔王ほか

自由 [発売中]

一般 1,000円、高齢者・障害者・学生 900円 友の会 800円

※未就学児は入場いただけません。 ※託児サービスがあります。

チケットのお申し込み、お問い合わせは
チケットセンター ☎27-5200 (9:00~19:00)
インターネットでも購入いただけます。 <http://bunpla.jp/>

11月6日(日) 13:00 グランドホール2階ロビー
ロビーコンサート『なんて、しあわせな時間!!』
—秋の日だまりとJOYジュニア 子どもたちの奏でる弦楽の響きとともに!

出演:彦根 JOY ジュニアオーケストラ
自由 [8月2日(火)入場整理券配布開始] 無料
演奏予定曲目:ヴァイオリン協奏曲「四季」より「秋」ほか

11月27日(日) 14:00 グランドホール
ひこね市民大学特別講座
ベニシア・スタンリー・スミス講演会
~いつまでも若々しく~

英国貴族に生まれ、京都洛北・大原の古民家で暮らすハーブ研究家として、テレビや雑誌などでも活躍する彼女。ハーブ、ガーデニングに留まらず、ライフスタイルや波乱万丈な自身の人生・家庭問題を取り上げ、多くの女性が共感できる講演会です。一つ一つの言葉が生きては何かを私たちに教えてくれるでしょう。



指定 [8月6日(土)9:00発売] 一般 1,000円
高齢者・障害者・学生 850円
[発売中] 友の会 800円
※未就学児は入場いただけません。 ※託児サービスがあります。

チケット販売について

【各公演 発売初日の予約の取り扱い】

※電話予約・インターネット予約のみの受付となります。
※窓口でのチケット引き取り・販売は翌開館日から承ります。

8月の休館日 1日(月)、8日(月)、15日(月)、22日(月)、29日(月)

◎表記のチケット価格は、すべて税込価格です。
◎高齢者は65歳以上です。学生、高齢者、障害者のチケットはひこね市民文化プラザチケットセンター窓口のみの販売となります。
◎託児は、子ども1人1,000円です。公演の10日前までにお申し込みください。

とまきの玉手箱

博物館からのメッセージ

兜に求められた機能—変わり兜・提灯兜—

彦根藩井伊家の軍装は、甲冑や旗、馬具に至るまで赤で統一されており、「井伊の赤備え」として広く知られています。井伊家当主の兜には、長さ80cmほどの細長い角のような装飾を両脇に立てます。この目立つ形状から、桃山時代に登場した奇抜なデザインの「変わり兜」の代表的な作品の1つに数えられています。

変わり兜は、戦場で自らの存在を周囲に主張するため、頭部を覆う鉢の部分を目立つ造形に加工したり、あるいは鉢の上に動物や器物などを象った意匠を据え付けたりしました。兜に意匠を設ける方法は、大別して2つあります。1つは、兜鉢に角本と呼ばれる柄を設け、意匠の柄に挿して固定する方法。もう1つが張懸といい、2・3枚の鉄板を張り合わせて形成した簡素な鉢の上に、和紙や練革、竹などで張り子状にした意匠を据える方法です。写真①のような大型の意匠を鉢に載せる兜に使用されています。



写真① 立浪形兜

戦闘時に頭部を守る重要な役目を担う兜は、防御性の高さや着用時の利便性が重視され、古代から、多数の鉄板を用いたり、厚い鉄板を組み合わせたほか、打撃による衝撃を軽減する形に成形するなど、戦闘形態に応じてさまざまな構造が取り入れられてきました。



写真② 提灯兜(写真左は畳んだ状態)

しかし、変わり兜は、防具としての機能性より、目を引く造形を表すことに重きを置いています。特に張懸で制作された兜の鉢には、粗い鉄板が用いられることも多く、その強度は低いと言わざるを得ません。変わり兜が誕生した桃山時代は、大人数による合戦が主流でした。人々が入り乱れる戦場で自己を顕示

することは、活躍を周囲に知らしめるほか、味方の鼓舞にも繋がる重要な行為でした。そのため、堅固さ以上に、目を引く装飾が求められたと考えられています。

江戸時代に制作されるようになった提灯兜(写真②)も、変わり兜のように、堅牢さより他の機能を優先させた兜です。

提灯兜は、携行や収納に特化した兜で、ドーナツ状の鉄板を同心円状に連ねた鉢は、提灯のように上下に伸縮し、小さく畳むことができ、このように畳める兜を総じて畳兜と呼び、その多くが、やはり折り畳める畳兜と合わされました。これらの兜と胸の組み合わせは、畳具

足と通称され、一般的に携行用や下級武士の甲冑として用いられました。彦根藩でも足軽が畳具足を着用していたことが分かっています。

足軽の甲冑は、藩や主家から支給されるのが一般的でした。その構成は、ごく簡素な兜または陣笠と簡易な胸から成るのが通例です。彦根藩のように足軽用に畳具足が使用された背景には、大量に収納が可能で、保管に適していたからなのかもしれません。

兜というと、攻撃から頭部を防護するのが本来の用途ですが、変わり兜や提灯兜は、防具としての役割より、際立った装飾やコンパクトな構造などの機能を追求した、兜としては特異な例と言えるでしょう。

(彦根城博物館学芸員 古幡昇子)

写真の作品は、テーマ展「兜 その形と美—星兜から変わり兜まで—」で8月30日(火)まで展示します。(期間中無休)



ひこね梨さんぽ スタンプラリー

彦根梨を使用した料理やスイーツを食べ歩いて、スタンプを集めましょう（店舗エリア 彦根市、多賀町、甲良町）。

異なる店舗のスタンプを3つ以上集めると、抽選で関連商品をプレゼントします。

マップやスタンプ台紙は、参加店舗（29店）や観光案内所、JA各支店などで配布（8月中旬）します。参加店舗やスタンプラリーの方法など詳しくは、ホームページでご確認ください。

スタンプラリー期間 8月20日(土)～9月4日(日)（プレゼント応募期限は9月9日(金)まで）

問い合わせ先 農林水産特産物開発実行委員会事務局（〒農林水産課内） ☎ 30-6118、FAX24-9676

消費生活センターつうしん

第91回

最近の相談情報をお伝えします

消費者の意思に反する契約は無効

パソコンで某ウェブサイトを見ながらダブルクリックしたら、有料アダルトサイトに切り替わってしまった。すると「IDが発行されました。支払ってください」と画面に表示された。驚いたが、よく読むと「誤作動やキャンセルの場合は連絡してください」とあったので、記載されている電話番号へ電話をした。

「有料アダルトサイトの契約をしたつもりはないので、キャンセルをした」と告げた。しかし、業者は「あなたは2回クリックしたから有料会員になった。1回のクリックなら大丈夫だった。支払いは近くのコンビニで電子マネーを13万5千円分買って欲しい。購入したら、再度電話をするように」と言われて、キャンセルを受け付けてくれなかった。

相談者がアクセスしたアダルトサイトは、消費者の意思に反して会員登録されたと思われる。高額な料金を請求する「ワンクリック請求」と呼ばれる手口ですが、今回のケースは新しい「ダブルクリック請求」にあたるものだと考えられます。

このような請求では、契約は成立しておらず、支払い義務もありません。電子消費者契約法では消費者の申込の意思と承諾を確認するように義務づけられています。自分の意思に反している契約ですので無視して構いません。

電話をすることで個人情報告知が知られてしまうので決して連絡はしないでください。万一、電話をしてしまったと

彦根市
消費生活センター
☎ 30-6144番（平日午前9時～正午、午後1時～同4時15分）
消費者ホットライン
局番なしの「1080」



彦根市立図書館
☎22-0649 FAX26-0300

※駐車場での駐車時間は、1か所当たり30～40分間です。

9月		
1日(休)	宮田町山田神社 JA東びわこ鳥居本支店駐車場 鳥居本高根団地 小野こまち会館	11:00 13:20 14:10 15:00
2日(金)	太平団地 東山会館 湖上平団地堤医院前	13:20 14:10 15:00
6日(火)	葛籠町公民館 高宮地域文化センター BSアパート2号棟	13:30 14:20 15:10
7日(水)	清崎町ばらば JA東びわこ本店前駐車場 河瀬地区公民館	13:30 14:10 15:00
8日(木)	多景保育園横 長曾根町・エクセレントヒルズ彦根 彦根ニュータウン中央部	13:20 14:10 15:00
9日(金)	榆町公民館 亀山出張所 人権・福祉交流会館	13:30 14:20 15:10
13日(火)	鳥居本地区公民館 小泉町百貨卸センター駐車場(東側) 東沼波町秋葉神社 旭森地区公民館	11:00 13:20 14:10 15:00
14日(水)	JA東びわこ種子センター 滋賀観光バス彦根営業所 ローソン彦根外町店駐車場	13:20 14:10 15:00
15日(木)	清崎町浄宗寺 亀山ニュータウン 日夏ニュータウン第2期集会所前	13:30 14:20 15:10
16日(金)	開出今菅原神社※ 蔵の町団地中央 開出今第2団地(市立病院前)	13:20 14:10 15:00
21日(水)	西今町松田団地 西今町伊庭団地 若葉小学校東門	13:20 14:10 15:00
23日(金)	稲里町公民館 みずほ文化センター前駐車場 稲枝駅(仮駅舎)前	13:30 14:20 15:10
27日(火)	千鳥ヶ丘会館横 小泉町公民館 平田町明照寺前	13:15 14:00 14:50
28日(水)	大藪町農業倉庫 下後三条説教場 中藪一丁目白山神社	13:20 14:10 15:00
29日(木)	新海町公民館 田附町公民館 本庄町公民館	13:30 14:20 15:10
30日(金)	普光寺町(東ノ辻広場) 彦富町公民館 金沢町公民館 港屋駐車場東	11:00 13:10 14:00 14:50

※菅原神社の改修により、工事期間中(11月まで)は、「開出今バス停」(湖国バス)前に駐車します。

図書館休館日 5日(月)、12日(月)、19日(月・祝)
(9月) 22日(木・祝)、26日(月)

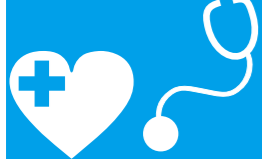


彦根市事業公社
☎23-4135 FAX23-4134

※臨時の収集は、早めにお申し込みください。
(臨時の収集は、原則として毎週火・金曜日です)
※収集の状況によって、収集日は3日程度前後することがありますが、ご了承ください。

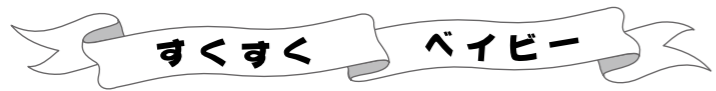
9月

1日(休)	野田山、三津、本町一丁目、本町二丁目、本町三丁目、銀座、中央(第1・4部)、芹橋一丁目、芹橋二丁目(河原二丁目一部を含む)、松原一丁目、松原二丁目、松原(四ツ川)、西今(松田団地)、平田(大沢)
2日(金)	野田山、海瀬、幸、芹、安清、三津屋、野瀬、西今、西今(伊庭団地)、須越
5日(月)	里根、外、城町一丁目、城町二丁目、栄町一丁目、池州、野田山、八坂、須越、西今、開出今(蔵の町団地)、八坂東団地、正法寺、幸
6日(火)	地藏、小泉(開出)、山之脇、芹川(北・南・大仏・千鳥ヶ丘)、宇尾、竹ヶ鼻、開出今(蔵の町団地)、八坂東団地、里根、外、開出今
7日(水)	地藏、地藏(湖上平団地)、原(原西団地)、後三条(上・下)、開出今、甘呂、岡、東沼波(サニ一団地)、橋向
8日(木)	大橋、元岡、沼波、正法寺(太平団地)、西沼波(東部)、中央(第2・3部)、大東、錦(第1部)、京町一丁目、京町二丁目、京町三丁目、甘呂、清崎(東・西・清崎団地)、開出今(1部)、八坂北、地藏
9日(金)	城町二丁目、栄町二丁目、正法寺(太平団地)、馬場一丁目、馬場二丁目、長曾根、八坂北、開出今(1部)、日夏
12日(月)	和田、佐和、小泉、戸賀、長曾根南、京町一丁目、京町二丁目、京町三丁目、大東、錦、中央、大藪、日夏、賀田山(大山・小山・茂賀・小田部)
13日(火)	新、芹中、小泉、平田(南・中)、中藪、日夏、金沢(林中下・長江)、田原、金田、石寺(上・下)、上岡部、下岡部、出路
14日(水)	田附、東沼波、稲枝(西・東)、服部、金沢(金沢団地)、彦富、肥田、稲部(南)、彦富(笹田団地)、野良田、金龜、尾末、中藪、元、船、旭、佐和
15日(木)	平田(北・西)、岡、上稲葉、下稲葉、本庄、普光寺、薩摩、稲部(稲部)、金沢(金沢団地)、肥田(西肥田)、稲部(東)、鳥居本地区、彦富(笹田団地を除く)
16日(金)	新海、南三ツ谷、甲崎、東沼波、西沼波、鳥居本地区、古沢(佐和山・佐和山西)、柳川、上西川、下西川、彦富、西沼波(出屋敷)、大堀
20日(火)	柳川、稲部(稲部)、稲里、東沼波、西沼波(本郷住宅)、大堀、鳥居本地区、大堂、千尋、肥田(西肥田を除く)、古沢(東山・松縄手・沢・駅東・三ノ丸)
21日(水)	錦(第2・3部)、河原一丁目、河原二丁目、河原三丁目、鳥居本地区、榆、安食中
23日(金)	錦(第2・3部)、河原一丁目、河原二丁目、河原三丁目、極楽寺、辻堂、南川瀬、川瀬馬場
26日(月)	高宮、蓮台寺、堀、森堂、南川瀬、川瀬馬場
27日(火)	高宮、広野、金剛寺
28日(水)	高宮、広野、金剛寺
29日(木)	高宮、広野、犬方、出、葛籠
30日(金)	高宮、広野、犬方、出、葛籠、法士



健康だより

健康推進課(八坂町 市立病院敷地内・くすのきセンター2階)
☎24-0816、FAX24-5870



菱田 一凛ちゃん (野口町)



西口 誉高ちゃん (長谷根町)



新子 大惺ちゃん (西今町)



赤ちゃんサロン

子育てに関する情報交換や、友だちづくり
日時 9月6日(火)
9:45~11:30
(受付9:30~9:45)
場所 子育てセンター多目的室
対象 市内に住民登録のある2~6か月児とその保護者
持ち物 バスタオル

乳幼児個別相談

子育てに関する相談を保健師、助産師、栄養士が応じます。
日時 9月8日(木)・同29日(木)
9:30~11:00
場所 くすのきセンター1階
※栄養士に相談できる日は、9月29日(木)です。
持ち物 母子健康手帳

離乳食教室

~1日2回食に進めましょう~
栄養士の話、離乳食の試食など
※参加は1人1回限りです。
日時 9月2日(金)
9:45~11:30
(受付9:30~9:45)
場所 くすのきセンター2階
対象 市内に住民登録のある7~8か月児とその保護者
持ち物 母子健康手帳

9月の乳幼児健康診査

※対象児の生年月日を確認いただきお越しください。
※該当月に来られない場合は、ご連絡ください。

場所 くすのきセンター1階
受付時間 13:00~14:00

健診名	実施日	対象
4か月児	20日(火)	平成28年 5月 1日~ 5月 15日生
	27日(火)	平成28年 5月 16日~ 5月 31日生
10か月児	14日(水)	平成27年 11月 1日~11月 15日生
	21日(水)	平成27年 11月 16日~11月 30日生
1歳6か月児	9日(金)	平成27年 2月 1日~ 2月 15日生
	16日(金)	平成27年 2月 16日~ 2月 28日生
2歳6か月児	8日(木)	平成26年 2月 1日~ 2月 15日生
	15日(木)	平成26年 2月 16日~ 2月 28日生
3歳6か月児	5日(月)	平成25年 2月 1日~ 2月 15日生
	12日(月)	平成25年 2月 16日~ 2月 28日生

※個人通知はありませんので「すくすく手帳」で内容・持ち物をご確認ください。

※1歳6か月児健診は仕上げみがき用歯ブラシをお持ちください。

※2歳6か月児健診は問診票に「ささやき声検査」の結果をご記入ください。歯ブラシ、コップは不要です。

※3歳6か月児健診では、検尿があります。朝一番の尿を、きれいに洗った容器に入れてお持ちください。(容器はお持ち帰りください)

パパママ学級

赤ちゃんのお世話(お風呂、おむつ交換、だっこ仕方)や交流会をします。
日時 8月28日(日) 9:30~12:00
(受付9:15~9:30)
場所 くすのきセンター1階
対象 市内に住民登録のある妊娠24週以降の夫婦
定員 18組(申込者多数の場合は、予定日が近い人、第1子の人を優先します)
持ち物 母子健康手帳、父子健康手帳
申込期間 8月1日(月)~同10日(水)
申込方法 健康推進課に電話かFAX。QRコード対応の携帯電話を使って申し込みすることもできます。
※託児はありません。



プレママサロン ららら♪

妊婦友達を作りませんか。妊娠・出産や、これからの子育てのことなどみんなで楽しく話しましょう。
日時 8月26日(金) 13:30~15:00
(受付13:15~13:30)
場所 くすのきセンター1階
対象 彦根市に住民登録のある妊娠16週以降の妊婦
持ち物 母子健康手帳
その他 託児はありません。
※申し込みは不要です。



健康推進課(八坂町 市立病院敷地内・くすのきセンター2階)
☎24-0816、FAX24-5870

健康だより



プレママの歯科健診

妊娠中は、歯周病にかかりやすいといわれています。歯科健診や正しいブラッシング指導を受けてみませんか。妊婦さんどうしの交流もあります。
日時 8月25日(木) 13:30~15:30 (受付13:15~13:30)
場所 くすのきセンター1階
対象 彦根市に住民登録のある妊娠16週以降の妊婦

申込期間 8月1日(月)~同10日(水)
申込方法 健康推進課に電話かFAX。QRコード対応の携帯電話を使って申し込みもできます。



持ち物 母子健康手帳、手鏡、歯ブラシ、コップ、口ふきタオル
その他 託児はありません。

栄養相談

☆管理栄養士による食生活改善アドバイス☆

健診結果を確認されましたか? 血圧、血糖値、中性脂肪などが高かった人は、ぜひこの機会と一緒に食生活を見直してみませんか。
日時 8月26日(金)、9月5日(月) いずれも9:00~、10:30~(予約制、各1人)
場所 くすのきセンター2階
※上記のテーマ・日時以外にも、さまざまな栄養相談を受け付けています。
問い合わせ先 健康推進課

らくらく禁煙相談

喫煙は、ニコチン依存です。「タバコのない新しい生活」、「タバコのない新しい自分」に出会うための一歩を応援します。
日時 9月14日(水)
9:00~、10:00~、11:00~
場所 くすのきセンター2階
定員 3人(各時間1人、予約制)
内容
●たばこの依存度が分かる検査
▶肺の汚れ度チェック(呼気中の一酸化炭素の濃度測定)
▶たばこの依存度チェック(尿中ニコチン濃度検査)
●たばこのやめ方についてのアドバイス
申込・問い合わせ先 健康推進課

市民健康診査

血圧が高いこと、脂質や血糖の値が高いことは、血管の壁を傷め、動脈硬化を進行させます。動脈硬化が進むと、血管が詰まったり、破れやすくなったりすることで、心筋梗塞、脳卒中、腎不全などの深刻な病気を引き起こす原因になります。これらの病気の多くは、進行するまで自覚症状がありません。年に1回、健康診査を受けて体の状態を知りましょう。

対象 彦根市に住民登録があり、次の要件に該当する人(年齢は、平成29年3月31日が基準)

▶健康診査(内容は、問診、身体測定、腹囲測定、血圧測定、尿検査、血液検査、内科診察)

- ①昭和52年4月1日~平成10年4月1日生まれの人
- ②昭和16年6月2日~昭和52年3月31日生まれの生活保護受給者(彦根市に住民登録が無く、在住している人を含む)

▶肺がん検診
昭和27年4月1日~昭和52年3月31日生まれの人

▶結核健康診断
昭和27年3月31日以前生まれの人

▶肝炎ウイルス検診
①40、45、50、55、60歳の人で、過去に市の肝炎ウイルス検診を受けていない人(対象者には、5月下旬に案内を送付しています)
②①の年齢を除く41歳以上の人で、過去に市の肝炎ウイルス検診を受けていない人(検診の1週間前までに健康推進課へ電話かFAXで申し込んでください)

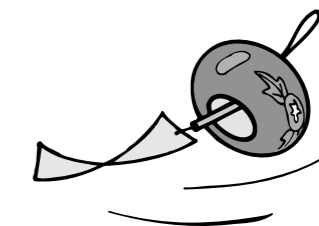
日時

実施日	場所	受付時間
8月19日(金)	くすのきセンター	9:30~11:00
8月20日(土)	くすのきセンター(女性)	9:00~11:00
8月25日(木)	南地区公民館	9:30~11:00
8月26日(金)	市民会館	
9月1日(木)	高宮地域文化センター	
9月3日(土)	くすのきセンター	
9月6日(火)	旭森地区公民館	
9月8日(木)	西地区公民館	

※8月20日(土)、9月3日(土)は、就学前の子どもの託児があります(先着順、要申込)

詳しくは、広報ひこね5月15日号と同時に配布した「平成28年度彦根市健康診査・がん検診のお知らせ」をご覧ください。

申込・問い合わせ先 健康推進課



「乗り愛」で湖東をつなぐ「愛のりタクシー」 ～歩いて、待って、みんなで乗ろう！～

愛のりタクシー
予約専用ダイヤル

☎ 22-1111

(近江タクシー株式会社彦根営業所)

おもに路線バスが走っていない地域で運行している公共交通です。タクシーという名前ですが、あらかじめ、停留所や運行する路線、時刻が決まっています。また利用する時は、事前にタクシー会社へ電話予約が必要です。

問い合わせ先 湖東圏域公共交通活性化協議会
(困交通対策課) ☎ 30-6134、FAX24-5211

湖東定住自立圏(彦根市と愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町との
広域連携)の具体的な取り組み

利用方法



- ▶ 予約は利用時間の遅くとも1時間前までに連絡してください。
- ▶ 午前9時までに利用する場合、前日の午後9時までに予約してください。
- ▶ 愛のりタクシーパンフレットは、市役所、病院などにあります。

今月の納税

市県民税 (第2期)

8月31日(水)までに納めましょう

※口座振替ではない人で、納付書が届いていなければご連絡ください。問い合わせ先 困税務課 ☎ 30-6140、FAX22-1398

彦根城と打ち上げ花火

8月1日(月)午後7時30分から、松原水泳場(松原町)で「2016彦根大花火大会」が行われます。
音楽とともに打ち上げられる大迫力のスターマインや、全国の花火師による芸術玉など、約6千発の花火が夏の夜空を彩ります。
湖畔の夜風で涼みながら、夜空に咲く花火をお楽しみください。(荒天時は8月2日(火)に開催します)

表紙の写真

人口と世帯数

平成28年7月1日現在

人口	112,728人 (+42)
男	55,676人 (+32)
女	57,052人 (+10)
世帯数	46,249世帯 (+68)

() 内は前月との比較